

1 第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）の位置づけ

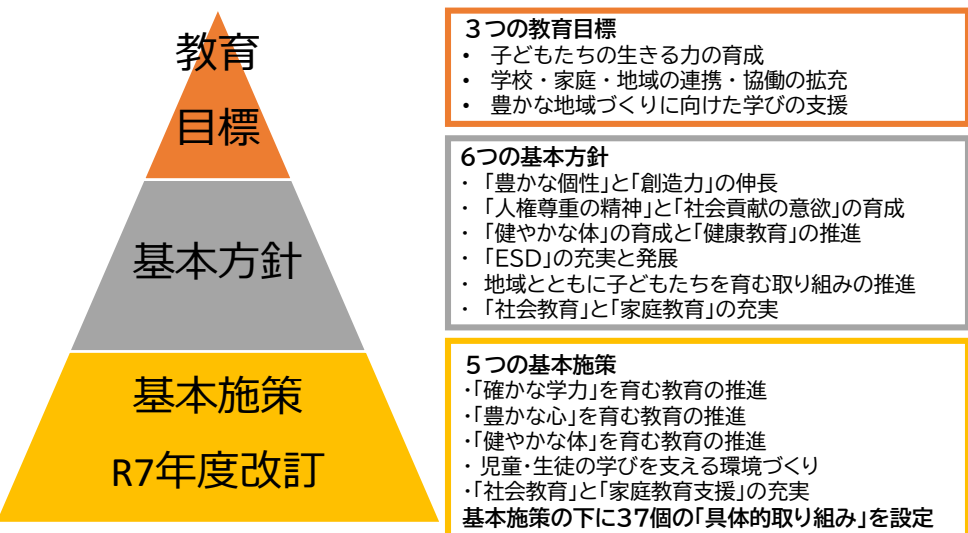
- 多摩市教育委員会が進める、**今後5年間の具体的な施策をまとめた計画**
- 教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけ
- 「第六次多摩市総合計画」及び「多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」及び多摩市の教育に関連する他の計画との整合を図った計画
- 「東京都教育ビジョン（第5次）」「第4期教育振興基本計画（国）」を参酌している計画

2 計画の期間

- 社会の変化を見据えた教育行政を推進するための**教育目標・基本方針は10年間**で設定
- 具体的な取り組みを示す**施策は5年間**で設定

	R2~R6	R7~R11
教育目標 基本方針		
施策前半		
施策後半 (今回改訂)		

3 教育目標・基本方針・基本施策体系図



4 基本施策

- 「確かな学力」を育む教育の推進**
 - 児童・生徒一人ひとりが、基礎的な知識・技能を確実に身に付けられるようにする。
 - どのように社会が変化しても、自ら主体的に課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図り、学びに向かう力、人間性を高め、義務教育終了までに、すべての児童・生徒に、主体的・創造的に生き抜く力を養成する。
- 「豊かな心」を育む教育の推進**
 - 次代を担う子ども自らが学ぶ意欲をもち、未来への夢や目標をもち、自らを律しつつ、自己の責任を果たし、自分の利益だけでなく社会や公共のために何ができるかを大切に考える豊かな心の育成を推進する。
- 「健やかな体」を育む教育の推進**
 - 「健康教育」や「食育」の視点から学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの健やかな体の育成を推進する。
- 児童・生徒の学びを支える環境づくり**
 - 家庭の経済状況、国籍などに関わらず全ての子どもたちが等しく学習できる機会をつくる。
 - どの子どもに対してもできる限りの不安を取り除いて学習に取り組める状況をつくる。
- 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実**
 - 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実により、大人が学び続けることによる「2050年の大人づくり」につなげていく。

基本施策に基づく具体的な取り組み	内容（抜粋）
(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実	・ これからの時代に求められる資質・能力を身に付けていくために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
(2) E S Dの充実・発展	・ 主体的・対話的で深い学びを促進するため、E S Dの視点を明らかにした教科等横断的な学習を充実
(3) 防災教育の推進	・ 日頃からの災害に対する備えや自らの身を守る指導の徹底、災害時には家族や地域の方と助け合い、適切に行動できるよう、家庭や地域と一層の連携を図った防災教育を推進 ・ 熱中症の防止に関する指導の徹底
(4) 英語教育の推進	・ 日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成を念頭に、グローバル人材の育成
(5) 情報教育の推進	・ 一人1台端末を活用し、情報活用能力等を兼ね備え、新たな時代をけん引する人材の育成
(6) 学校図書館の充実	・ 市立図書館から学校図書館への支援及び連携強化と、学校図書館司書の活用と、読書環境の向上
(7) 教員の資質・能力の向上	・ 教員一人ひとりの職層に応じた研修を実施し、指導力を高める
(8) 地域の力を生かした学習支援の推進	・ 保護者、地域の人たちや企業、大学による子どもたちの学習の補助や、地域未来塾、様々な体験活動の機会を提供

□ **取り組み指標（抜粋）**

児童・生徒が、どのように社会が変化しても主体的・創造的に生き抜くために必要となる、思考力・判断力・表現力等を身に付け、自ら進んで課題の解決に取り組む児童・生徒の割合を増加

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえ
ば当てはまる」と回答している割合

	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値
小学校 6 年	調査中止	79.2%	78.5%	77.1%	⇒
中学校 3 年		81.8%	82.4%	80.8%	⇒
					100%

（文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より）

基本施策に基づく具体的な取り組み	内容（抜粋）
(1) 人権教育の推進及び人権尊重の理念の啓発	- 人権や人権擁護に関する理解を深め、人権がもつ価値や重要性を受け止める人権感覚を養い、自分の人権を大切にし、他者の人権を擁護しようとする意識や態度を育成 - S N Sなどのインターネットにまつわるトラブルなどの未然防止や早期解決のための取り組みを推進
(2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進	各学校において「学校いじめ基本方針」に基づく取り組みの徹底や、「学校いじめ防止委員会」の機能の強化を図り、いじめ防止などに向けた組織的な取り組み及び地域や保護者との連携
(3) 不登校等の児童・生徒への支援	様々な課題を抱えている児童・生徒及びその家庭に対して、教育相談体制をさらに充実させ、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携し多角的なアセスメントに基づき、課題に応じた効果的な支援を実施
(4) 道徳教育の推進	自己を見つめ、よりよい生き方について考え、議論する道徳科の授業を要とし、全教育活動で児童・生徒の道徳性を養う
(5) キャリア教育の推進	キャリア教育の推進に向け、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通す。また、振り返りを通じて、自己の変容に気付く活動の充実を図る
(6) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進	実際に触れる体験やシミュレーション等を通じた体験など、様々な体験活動の充実
	社会教育施設、地域の公共施設、商業施設などで、子どもの育成に資する講座や事業の実施
	「（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画」に基づく施策を展開し、読書活動を推進
	- 自然の中での活動や多様な文化や芸術を実際に体験できる機会を提供し、子どもの豊かな心を育成 - 市指定の有形文化財や天然記念物、都指定の史跡などを活用し、子どもたちの地域への関心、愛着を高めることを目指す

☐ **取り組み指標（抜粋）**
成功体験を積み重ねることなどを通じて、子どもたちの自尊意識や自己肯定感を育み、自分に自信をもてる児童・生徒の割合を増加

「自分には良いところがある」「どちらかといえばある」と回答している割合

	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値
小学校6年	調査中止	79.8%	79.4%	83.1%	⇒
中学校3年		74.3%	79.2%	80.0%	⇒
					100%

（文部科学省 全国学力・学習状況調査の多摩市結果より）

基本施策に基づく具体的な取り組み		内容（抜粋）
(1) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実		大学や企業と連携して多摩市ならではのスポーツに関する環境を生かし、児童・生徒の運動への意欲を高め、体力や運動能力の向上を図る
(2) 健康教育の充実		健康の保持増進のため、医療機関などと連携し、児童・生徒の健康状態を把握し、必要な指導を行う
		- 性教育やがん教育などに対する指導の充実、薬物乱用や受動喫煙などを防止するための取り組みの推進 - 児童・生徒の発達段階に応じた「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための生命（いのち）の安全教育の推進
(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供		さらなる美味しさを追求した学校給食提供の実現と、可能な範囲で食物アレルギーの個別対応の取り組みを目指し、老朽化が進む学校給食センターを建て替える
(4) 食育の推進		第4次食育推進計画に基づき、栄養教諭による食育授業や体験学習、栄養士による給食時間の訪問指導や声かけなど連携した食育の推進
(5) 持続可能な部活動の環境整備		地域や学校の実態に応じ、中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組みを推進
		休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現
(6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発		学校給食センターからの「給食だより」による情報発信
		「早寝早起き朝ごはん」など子どもたちにとって望ましい生活習慣づくりについて家庭への支援
(7) 子どもの育成に資する地域活動の支援		子どもの健やかな身体づくりを担っている地域の団体に対し、学校開放など活動場所の提供

□ **取り組み指標（抜粋）**
体育指導や運動の習慣づけなどにより、運動やスポーツに親しむ児童・生徒の割合を増加

「運動やスポーツをすることが好き」と回答している割合

	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値
小学校5年男子	調査中止	71.6%	72.3%	75.0%	⇒
小学校5年女子		59.7%	58.6%	57.2%	⇒
中学校2年男子		68.5%	67.2%	62.3%	⇒
中学校2年女子		45.8%	46.5%	48.0%	⇒

（東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より）

基本施策に基づく具体的な取り組み		内容（抜粋）
(1) 地域とともにある学校づくりの推進		・ コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を両輪として学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進 他
(2) 学校を支援する人材の発掘と育成		・ 地域教育力支援コーディネーター及び各校の地域学校協働活動推進員を中心に、地域の人材の確保
(3) 教育相談の充実		・ 教育センター、子ども家庭支援センター（こども家庭センター）、発達支援室等関係機関と連携しながら、相談内容の解決、改善に努める 他
(4) 誰一人取り残さない視点に立った支援		・ それぞれの教育的ニーズを把握しながら、一人ひとりを大切にした適切な指導や支援を行い、児童・生徒の生きる力を育成 他
(5) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり		・ 校舎や体育館の断熱化・遮熱化など環境配慮技術の導入や、小学校体育館への空調設備の配備について検討
(6) 児童・生徒への適切な学習環境の整備		・ 児童・生徒数が減少傾向にある地域等について、より良い教育環境の実現のための学校規模のあり方についての検討の実施
(7) 学校における働き方改革の推進		・ 学校における働き方改革推進プランを策定し、教員の負担軽減を図り、生き生きと子どもたちと接することができる環境の整備
(8) I C T 活用のための環境整備		・ 教育用端末等を更新するG I G Aスクール構想第2期では、使いやすい教育用端末等への更新等、教育用端末の利活用の促進
(9) 地域における安全・安心な環境づくり		・ 通学路に設置した防犯カメラの更新を計画的に進める ・ 保護者や地域と協力・連携した見守り体制の構築と見守り活動等
(10) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援		・ 就学に伴う費用の支援を行い、家庭の経済的な状況に関わらず、児童・生徒が安心して学校生活を送り、学習ができるように支援
(11) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり		・ 教育訪問やP T A連合体との意見交換などを通じて教育委員会や学校と保護者との信頼関係の構築 他

□ **取り組み指標（抜粋）**
子どもたちが、地域の方が関わる学習や体験活動、放課後の補習の取り組み、登下校の見守りなどで、地域に育まれていることを実感し、地域行事に参加する割合を増加

今住んでいる地域の行事に参加していますかに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答している割合

	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値
小学校6年	調査中止	53.8%	45.7%	50.5%	⇒
中学校3年		41.4%	35.8%	34.5%	⇒

60%

基本施策に基づく具体的な取り組み	内容（抜粋）
(1) 社会教育の充実	- 多摩市立八ヶ岳少年自然の家では、八ヶ岳の雄大な自然を活用した体験活動の提供を通じて、児童・生徒をはじめ市民の社会教育・生涯学習活動を充実 - 社会教育施設や事業運営についても、費用対効果の意識をもって事業展開を実施 他
(2) 家庭教育や子どもの理解に関する学習機会の充実	- 家庭教育に関する講座を実施し、知識を得るとともに仲間づくりができるような場を提供 - 児童・生徒の望ましい生活習慣づくりへの支援 他
(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実	- 多摩ふるさと資料館の積極的な活用 - 中央図書館を中心とした図書館ネットワーク網により、誰もが学べる学習環境の充実 - 公民館ではＩＣＴ等を活用しながら誰もがどこでも学べる環境の整備
(4) 文化・歴史学習の充実	多摩市で受け継がれてきた有形・無形の文化財や郷土資料、文化財施設を積極的に事業や講座等を通じ、伝統文化や郷土の歴史に触れるなど学び親しむ機会を充実 他
(5) 地域活動の支援	- 生涯を通して自ら学び、社会参画できる機会の充実 - 社会的課題や地域課題などを啓発する講座・事業等を実施し、地域の教育力の強化

☐ **取り組み指標（抜粋）**

多様な学びや交流機会の提供を通じて、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送るための支援に取り組めます。

八ヶ岳少年自然の家の延利用者数

R 2	R 3	R 4	R 5	目標値
2,013人	11,602人	16,888人	17,297人 ⇒	22,660人

（教育振興課調べ）